



～一時預かり保育について～



保護者の労働や急病、育児疲れ解消のためのリフレッシュなどに対応するため、一時預かり事業を行っています。

対象児童	市内の教育・保育施設に入所していない満1歳から小学校就学前の児童で、次の利用形態の条件のいずれかに該当する人
対象施設	裏面「一時預かり保育実施施設一覧」をご覧ください。
利用形態	① 緊急 (保護者の傷病、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭その他の社会的にやむを得ない事由) ② 非定型 (保護者の労働、求職活動、職業訓練、就学など) ③ リフレッシュ (保護者の育児等にともなう心理的、身体的負担の解消など)
保育期間	公立施設は1か月当たり、14日まで。 私立施設は施設の状況によるので希望施設に直接お問合せください。
お申し込み	利用したい保育実施施設に、前日までに直接お申し込み下さい。

※お願い※ 申し込みしていた一時預かり保育を急遽キャンセルする場合は、必ず、保育所へご連絡をお願いします。

🌸 一時預かり保育の無償化について 🌸

渋川市内にお住まいの未就園の児童が保護者の就労や妊娠・出産等を理由に一時預かりを利用する場合、利用料が無償化の対象となる可能性があります。無償化には**施設の利用開始前**に「施設等利用給付認定」を受けるための申請が必要です。申請は、渋川市役所こども課にて受け付けていますので、詳しい内容は渋川市役所こども課までお問い合わせください。

対象児童	渋川市内にお住まいの未就園の児童
対象条件	保育を必要とする事由に該当 ○労働(月60時間以上) ○妊娠・出産 ○保護者の疾病・傷害 ○同居または長期入院している親族の介護・看護 ○求職活動 ○就学・職業訓練 ○災害復旧 ○虐待やDVの恐れがある
必要書類	① 子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書 ② 保育を必要とすることを証明する書類
月額上限額	施設等利用給付第2号認定(3歳以上児)の場合月額37,000円 施設等利用給付第3号認定(3歳未満児)の場合月額42,000円

お問い合わせ先
渋川市役所 こども課 (Tel 0279-22-2415)



一時預かり保育実施施設一覧

施設名		実施日	保育時間 (早朝・延長保育時間含む)	対象年齢	利用料	
公立	第一保育所 渋川(坂下町)2103-22 Tel.22-0449	月～土曜日 (祝日・年末年始を除く)	午前8時30分 から 午後4時30分	満1歳 から	【緊急・非定型】 ○4時間未満 →1,500円 (2,500円) ○4時間以上 →2,500円 (3,500円) 【リフレッシュ】 ○4時間未満 →2,000円 (3,000円) ○4時間以上 →3,000円 (4,000円)	
	第四保育所 有馬716 Tel.23-3759					
	第五保育所 渋川(元町)446-1 Tel.23-3002			※1か月につき 14日以内		満2歳 から
	伊香保こども園 伊香保町伊香保335-3 Tel.72-2215					満1歳 から
私立	ひばり保育園 赤城町勝保沢110-6 Tel.56-2144	月～金曜日 (祝日・年末年始を除く)	午前9時00分 から 午後4時30分	満6か月 から	※市外在住の方は、 ()内の料金となります。 ※利用料のほか、給 食費(300円)が掛 かる場合があります。	
	半田こども園 半田1162-1 Tel.24-2864			午前8時45分 から 午後4時30分		満1歳 から
	白ばら幼稚園 渋川(並木町)778-2 Tel.22-1068			午前8時45分 から 午後4時00分		
	中村こども園 中村369-4 Tel.24-5366			午前9時00分 から 午後4時30分		